

平成 26 年政策評価書

千葉県警察重点目標	地域の犯罪情勢に即した犯罪抑止対策と子供・女性・高齢者を守る取組の推進
施 策	非行少年を生まない社会づくりの一層の推進
施 策 目 標	少年の健全育成に向けた非行防止対策の推進と児童虐待への取組の強化
施策設定の背景	<p>本県における刑法犯少年の検挙人員は、平成16年をピークに減少傾向にあるものの、社会の耳目を集める凶悪・悪質な少年事件の発生は後を絶たず、また刑法犯少年検挙人員に占める再犯者の割合は、増加傾向にあります。</p> <p>こうした情勢から、検挙・補導活動に加え、問題を抱えた少年に対して警察が積極的に手を差し伸べる立ち直り支援活動や、虐待からの保護、官民一体となった広報啓発活動など、「非行少年を生まない社会づくり」を中心とした少年の規範意識を醸成するための諸対策を推進する必要があります。</p>
実 施 項 目 1	少年の非行防止・少年の立ち直り支援対策の推進
推 進 結 果 1	<p>1 非行防止教室及び薬物乱用防止教室の開催</p> <p>県内の小・中・高等学校等において学校等と連携した非行防止教室や薬物乱用防止教室を開催し、児童・生徒の規範意識の醸成や危険ドラッグ等の薬物の危険性に関する知識の向上を図りました。</p> <p>2 少年の立ち直り支援対策</p> <p>非行少年が再び犯罪に手を染めることのないよう、警察職員による指導・助言を始め、少年警察ボランティアや保護者等と連携した農業体験や社会奉仕などの各種体験活動を通じた少年の居場所づくりなど、少年の立ち直り支援対策を推進しました。</p>
実 施 項 目 2	児童虐待への対応における取組の強化
推 進 結 果 2	<p>児童相談所等の関係機関と情報共有し、虐待が疑われる情報を覚知した場合には児童の直接確認を行い、虐待が認められた場合は児童通告を実施するなど、児童の安全を最優先とした対応を図りました。</p>
実 施 項 目 3	
推 進 結 果 3	
実 績 ( 成 果 )	<p>1 非行防止教室及び薬物乱用防止教室の開催状況</p> <p>県内小・中・高等学校等に対し、非行防止教室を372回（前年比+41回）、薬物乱用防止教室を512回（同+20回）開</p>

催しました。

2 少年に手を差し伸べる立ち直り支援実施状況

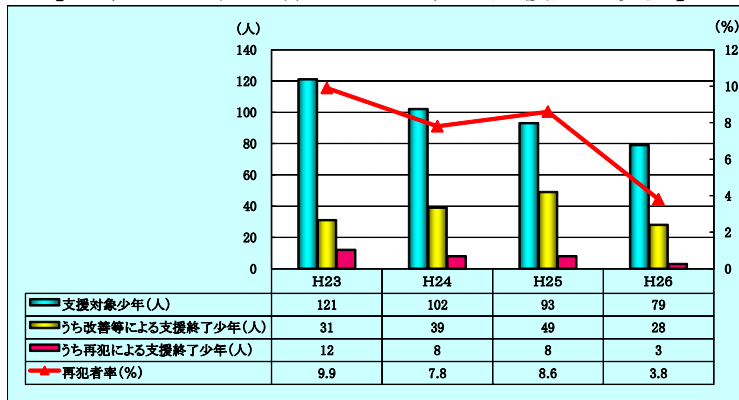
少年79人に対する立ち直り支援を行った結果、改善等により28人の支援を終了しました。

3 児童虐待事案対応状況

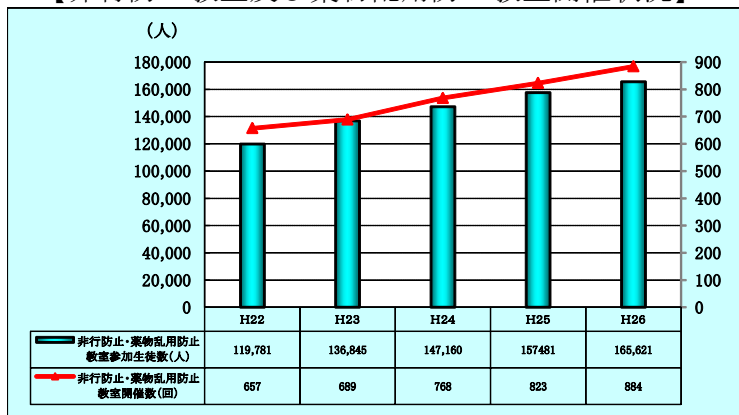
児童虐待に関する情報1,642件(前年比+74件)を受理し、このうち、虐待と認められた1,324件(前年比+69件)、2,154人(前年比+67人)を児童相談所に児童通告しました。

実績(成果)指標

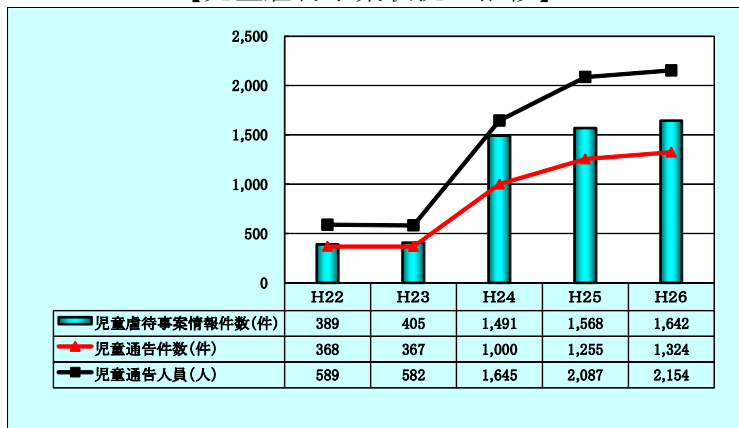
【少年に手を差し伸べる立ち直り支援実施状況】



【非行防止教室及び薬物乱用防止教室開催状況】

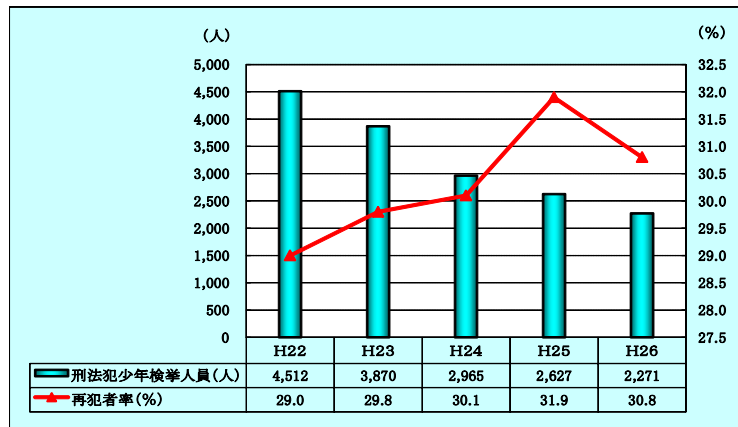


【児童虐待事案状況の推移】



参 考 指 標

【刑法犯少年検挙人員の推移・刑法犯検挙人員に占める再犯者の割合の推移】



効 果

刑法犯少年検挙人員に占める再犯者の割合が3割と高水準で推移する中、個々の少年の状況に応じた指導・助言や農業体験活動等による立ち直り支援活動を実施した結果、支援中の少年の再犯の割合は1割に満たないほか、非行防止教室、薬物乱用防止教室等の少年の規範意識向上施策への取組は、少年の非行防止への効果が期待されております。

また、児童相談所等の関係機関と連携した児童虐待対策を推進するなど、少年の非行防止・保護総合対策が図られました。

今 後 の 課 題  
及 び 方 針

1 刑法犯少年検挙人員が減少傾向にある中、再犯者の占める割合は3割と高水準で推移しており、これに歯止めをかける取組が必要となります。

今後も、非行少年が二度と犯罪に手を染めることのないよう、保護者や学校、少年警察ボランティア等、地域の方々と連携した立ち直り支援活動を実施するなど、官民一体となった少年の健全育成を図るための対策を推進します。

2 児童虐待の多くは、家庭内といった密室的な空間で起こっているほか、児童が重傷を負うなど重篤に至るケースが後を絶たない現状を踏まえると、情報収集や迅速・的確な対応が必要となります。

今後も、児童相談所等の関係機関と連携して情報の共有を図り、迅速・的確な対応に努めるなど、児童の安全の確保を最優先とした取組を推進します。

施 策 主 管 課  
政 策 評 価 担 当 課

生活安全部少年課  
生活安全部生活安全総務課

注：支援対象少年とは、非行等の問題を抱えた少年で、警察が保護者の同意を得て支援の対象とした少年をいいます。